

北九州方式による保健福祉の推進

北九州方式による保健福祉の推進
北九州市高齢化社会対策総合計画
(過去13年間の取り組み)

計画の実現に向けた3つのキーワード

- ◆ 「市民本位」……出前主義等！
- ◆ 「総合化（ワンストップ）」……だらいまわしにしない！
- ◆ 「ネットワークづくり」……三層構造！

・「年長者相談センター」設置（行政直営、市内9所）
・「保健・医療・福祉・地域連携推進協議会」発足
・「市民センター」を中心としたネットワークづくり

北九州方式による保健福祉の推進

北九州市高齢化社会対策総合計画
(過去13年間の取り組み)

その他のキーワード

- ◆「地域のことは地域で考え解決する」(市民センター構想)
- ◆「地域全体で支える(地域総力戦)」
- ◆「自立支援(含む介護予防)」
- ◆「公平、公正・中立性」

※特に介護保険制度発足後

- ・「標準契約書の作成」、「第三者評価委員会」、
- ・「平準化委員会」、「苦情相談・調整委員会」

現在までの取り組み

平成5年10月…「年長者相談コーナー」を各区に設置

⇒保健師とケースワーカーを配置

平成6年4月…「保健福祉センター」を各区に設置

⇒保健所と福祉事務所を統合

平成6年10月…「保健福祉局」発足

⇒保健局と民生局を統合

平成12年4月…「保健福祉相談コーナー」を各区に設置

⇒介護保険も含めて高齢・障害に関する相談を総合的に受け付け



北九州市高齢者支援計画 (今後10年間を見据えて)

計画の実現に向けたキーワード

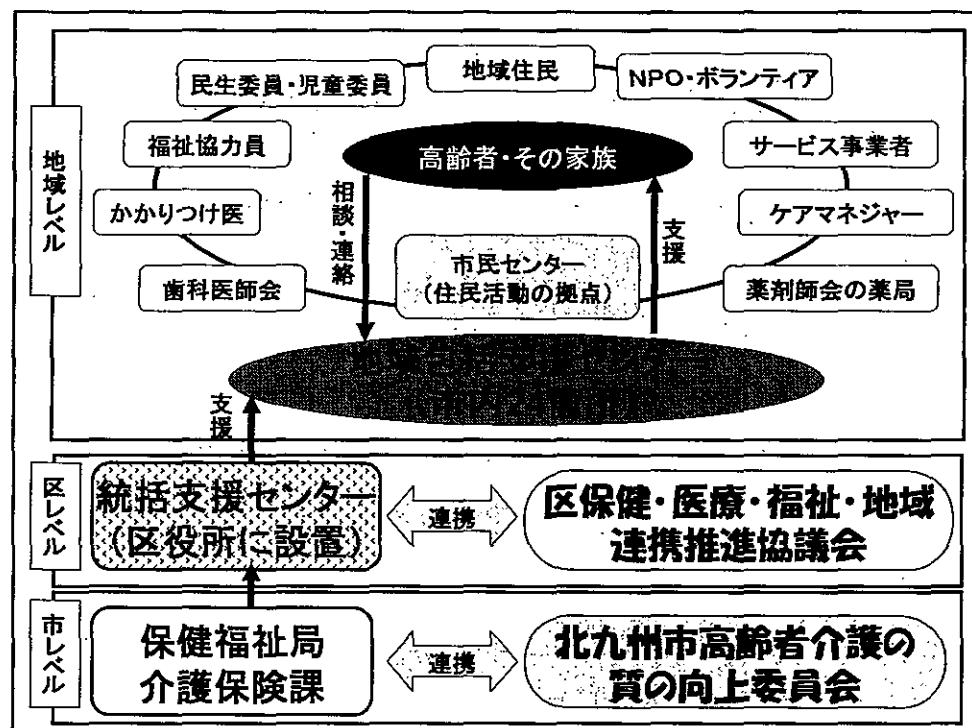
■総合計画で掲げたキーワードを継続

新たに付加するキーワード

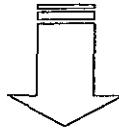
- 「尊厳の保持」
- 「夢・希望・意欲を支える」
- 「生涯現役」

強化するキーワード

- 「介護予防」
※自立支援の充実強化、地域包括支援センターに行政保健師の配置
- 「公平、公正・中立性」
※直営の地域包括支援センター設置
- 「介護の質の向上委員会」設置



北九州方式～三層構造～を生かした仕組み
※ 統括支援センターの設置



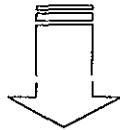
- ◇ 地域包括支援センター(地域レベル)
 - ⇨ 統括支援センター(区レベル)
 - ⇨ 保健福祉局(市レベル)の重層的な仕組み
- ◇ 保健・医療・福祉・地域関係者とのさらなる連携による地域全体での高齢者支援

区レベルでは
推進協

統括支援センターの役割

- ◆ 地域包括支援センターの支援
- ◆ 虐待・困難事例への対応
- ◆ 地域ケアシステムづくりの司令塔
(区推進協等との連携強化)

「北九州市高齢者介護の質の向上委員会」
による運営に対する評価や支援



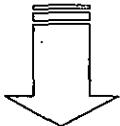
運営協議会
北九州市
高齢者
介護

公正・中立な体制での運営

- ◊ 行政が責任主体として関わり(直営での運営)、
公正・中立性を強化
- ◊ サービスとマネジメントの分離による公正・
中立な運営

サービスの適正化・
質の向上を図る

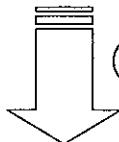
地域包括支援センターを中心とした
権利擁護・虐待防止システム



高齢者の尊厳・権利擁護を重視した体制

- ◊ 高齢者の尊厳・権利擁護を重視し、認知症・家族支援
などを含めた総合的なケア
- ◊ 地域包括支援センターの権利擁護の機能をバックアップ
〔弁護士・司法書士・社会福祉士・行政書士等の権利擁護の
専門家や認知症家族の会、地域の関係者などとの緊密な連携〕
- ◊ 「成年後見センター」と「権利擁護センター」の一体的運営

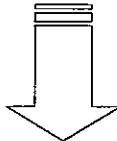
地域の総力をあげた支援体制



センターの3職種は、
地域のコーディネーター
役

- ◊ 地域の資源・人材を最大限活用した高齢者支援体制
- ◊ 官民が協働で人材を出し合っての運営

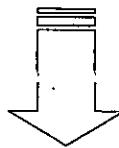
地域密着型サービスの整備圏域と センターの担当エリアを一致



より身近な地域でのネットワークづくり

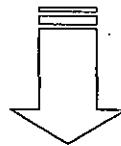
- ◊ 相談や支援、マネジメント等を効果的・効率的・総合的に行なえるよう、
より身近な地域でのネットワークの構築

「ワンストップ相談」と「出前主義」の徹底



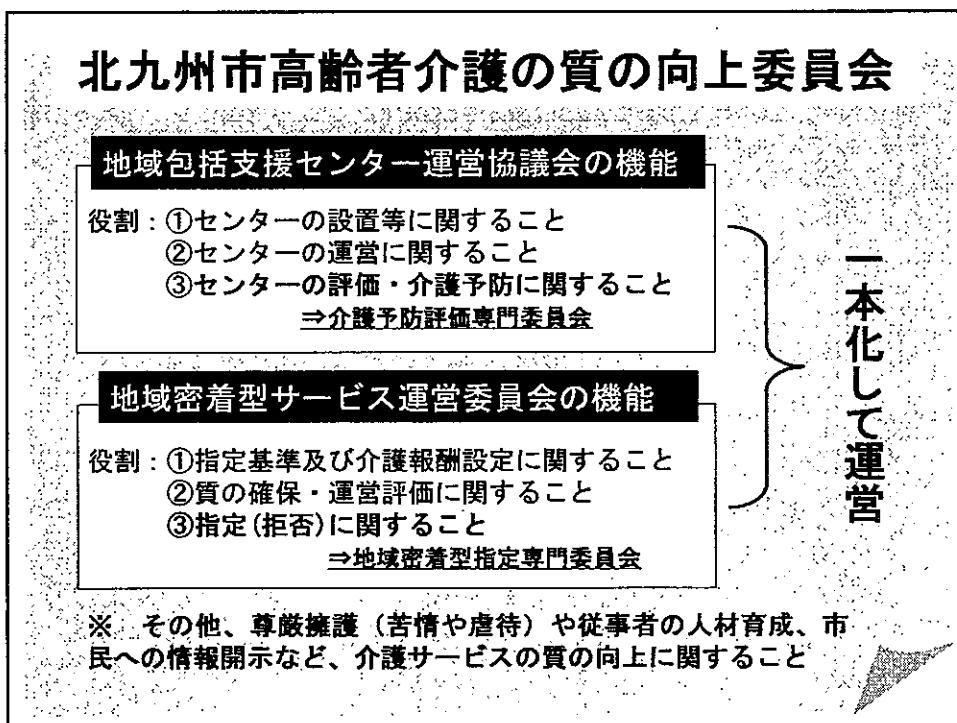
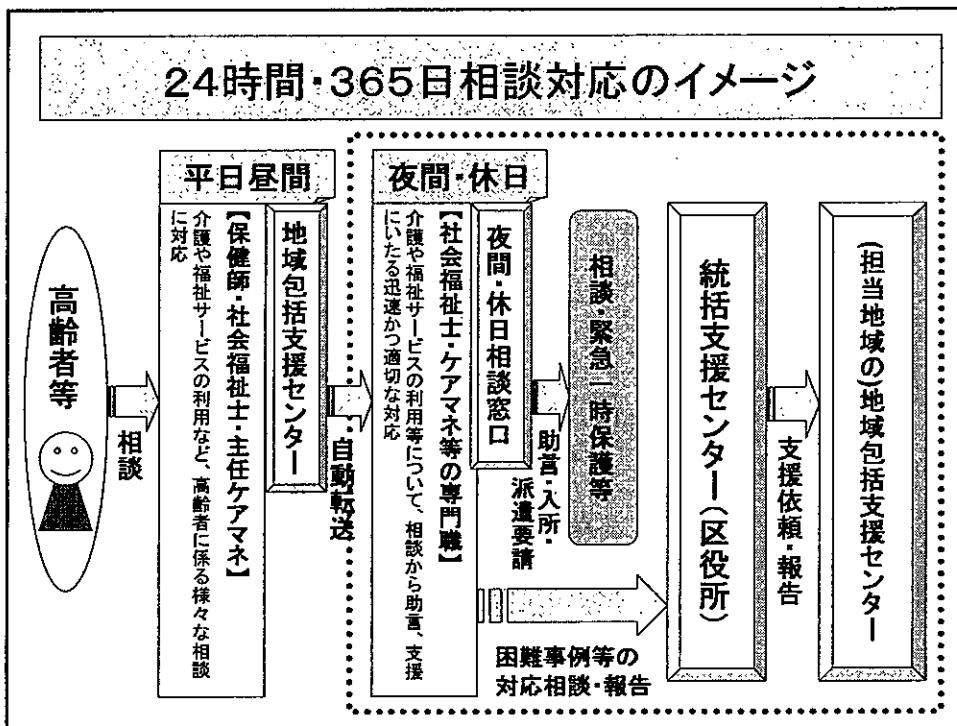
- ◇市民により身近な地域での「保健・医療・福祉のワンストップ相談窓口」の設置による顔の見える高齢者ケアの推進
- ◇出前主義の徹底と地域の最前線の行政機関の保健・医療・福祉の総合相談窓口機能

24時間365日あんしんの対応



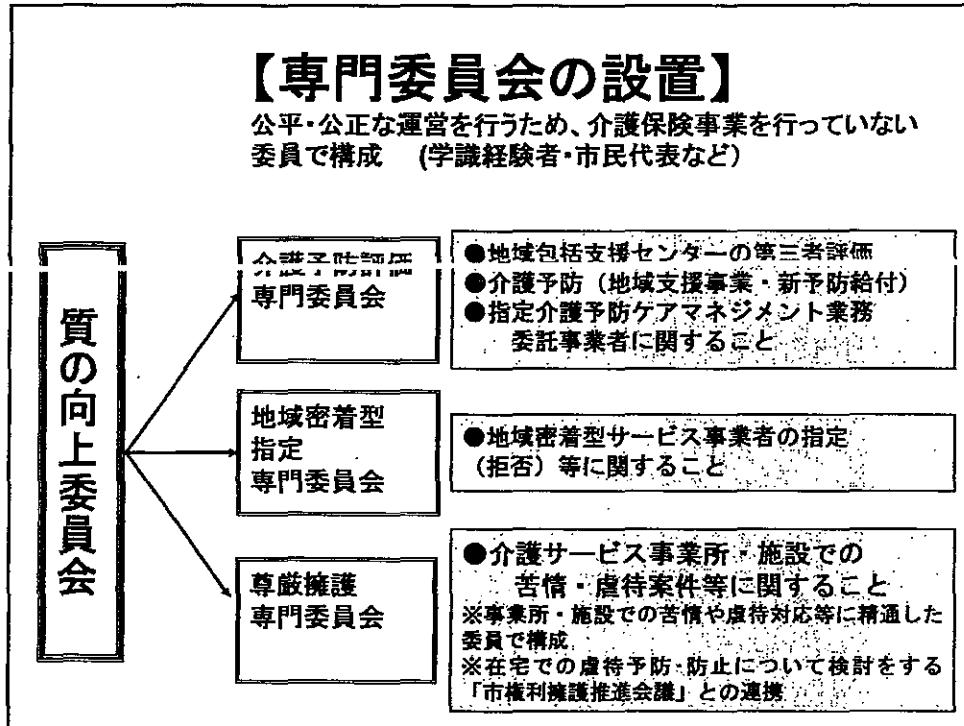
- ◇夜間・休日も確実に電話相談に応じ、迅速かつ的確な対応を行なう
- 24時間365日あんしんの仕組み

専門の職員が
相談に応ずる



【専門委員会の設置】

公平・公正な運営を行うため、介護保険事業を行っていない
委員で構成（学識経験者・市民代表など）



北九州市高齢者介護の質の向上委員会

【委員構成】

●被保険者・利用者代表：老人クラブ連合会・老いを支える北九州家族の会

●市民代表：高齢社会をよくする北九州女性の会・民生・児童委員協議会

●学識経験者：県弁護士会北九州部会・市保健福祉政策アドバイザー
産業医科大学・九州リハビリ大学校・福岡教育大学・西南女子学院大学

●関係団体：市医師会・歯科医師会・薬剤師会

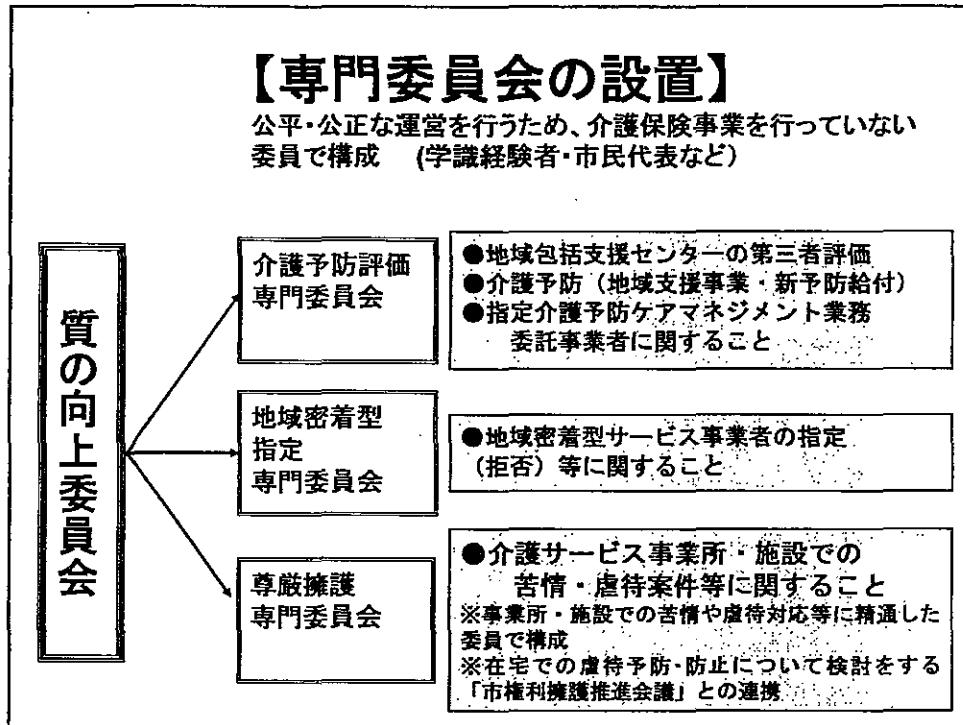
高福協・北九州ロック老健協・社会福祉協議会

●職能団体等：社会福祉士会・県介護支援専門員連絡協議会・介護福祉士会・県
看護協会・理学療法士・作業療法士・県栄養士会

●事業者関係：事業者連絡会・県高齢者グループホーム連絡協議会

【専門委員会の設置】

公平・公正な運営を行うため、介護保険事業を行っていない
委員で構成（学識経験者・市民代表など）



北九州市高齢者介護の質の向上委員会

【委員構成】

●被保険者・利用者代表：老人クラブ連合会・老いを支える北九州家族の会

●市民代表：高齢社会をよくする北九州女性の会・民生・児童委員協議会

●学識経験者：県弁護士会北九州部会・市保健福祉政策アドバイザー
産業医科大学 九州リハビリ大学校 福岡教育大学 西南女学院大学

●関係団体：市医師会・歯科医師会・薬剤師会

　　高福協・北九州フロック老健協・社会福祉協議会

●職能団体等：社会福祉士会・県介護支援専門員連絡協議会・介護福祉士会・県
看護協会・理学療法士・作業療法士・県栄養士会

●事業者関係：事業者連絡会・県高齢者グループホーム連絡協議会